

## 令和元年度1月（第10回）雲仙市教育委員会定例会会議録

期 日 令和2年1月21日（火）午後2時00分から午後3時50分  
場 所 雲仙市千々石庁舎（教育委員会事務局）第2会議室  
出 席 者 ・山野義一教育長 ・前田眞一教育長職務代理者  
・中村妙子委員 ・森下祐樹委員 ・仁禮智加子委員  
・事務局 （下田教育次長、小松参事監兼総務課長、草野学校教育課長  
柴崎生涯学習課長、本田スポーツ振興課長  
総務課森田参事補（書記）

欠 席 者

### 会議日程

#### 第1 前回会議録の件

#### 第2 報告事項

- (1) 教育長の報告
- (2) 各課の事業等の取り組み状況及び計画
- (3) 各課からの報告

#### 第3 付議事項

議案第19号 雲仙市学校教育振興補助金交付要綱の制定について

#### 第4 その他

雲仙市教育大綱について

次回雲仙市教育委員会定例会の招集日程について

教育長が令和元年度1月（第10回）雲仙市教育委員会定例会の開会を宣言する。

### 日程第1 前回会議録承認の件

「前回会議録承認の件」を議題とし、令和元年度第9回定例会会議録署名委員に前田委員及び中村委員を指名する。

事務局

- ・会議録を読み上げ提案する。

教育長

- ・意見、質問がないことから第9回定例会会議録の承認を宣言する。

### 日程第2 報告事項

#### (1) 教育長報告

教育長が、月例報告について説明・報告する。

委員

- ・成人式で成人の主張の様子を録画し、夜の同窓会で旧担任や関係者がいる中で映像を流し、それを見た元担任が感激されていたと聞いたので報告する。

委員

- ・愛の夢未来センターが出来て、今後、成人式の開催場所がどうなるのか、保護者から聞かれたが。

教育長

- ・成人式の規模からするとハマユリックスホールでの開催が望ましいと考える。

委員

- ・保護者に対してパブリックビューイングのように、成人式の様子を会場のロビーなどで（映像で）見ることが出来ないのか。

事務局

- ・本年は（ハマユリックスホールの）ロビーでの放映はしていない。立ち見も出たが今回は観覧希望の方が全員3階席に収まった。今後、成人者及び観覧者数を過去の実績から想定した場合、令和7年頃から愛の夢未来センターでも収まる想定だが、成人者1人に対する家族の参加割合が今後増えてくると、愛の夢未来センターでの開催も難しいと考える。国見方面の保護者からは、当然、愛の夢未来センターで開催されるだろうとの声もあった。また、成人者に対して成人式の会場や内容についてスマートフォンでのアンケートを実施しており、今後集計する予定である。アンケートの結果も考慮しながら総合的に判断していく必要があると考える。

教育長

- ・他に、意見、質問がないことを確認する。

(2) 各課の事業等の取組状況及び計画

事務局

- ・資料により各課別に説明する。

委員

- ・教職員の初任者研修も終わったという事だが、最近の初任者で特に変わったことはないか。

事務局

- ・例年と特段変わらない。年齢が高い初任者が増えたことや、初任者研修の対象ではないが、他県で経験を積まれた教職員もいる。採用される教員の年齢層は幅広くなっている。

委員

- ・中学校と小学校の入学説明会時に行われるメディア安全講話で、その指導員から聞いた話だが、学校によって 15 分や 30 分等、依頼される時間に差があり情報が伝わりにくいので、統一して 30 分以上行わせて欲しいという話だった。また、就学前の乳児検診等でメディアに関する教育をして欲しいとの話もあった。

事務局

- ・入学説明会は、保護者の拘束時間を出来るだけ長くないようにとのことで、メディア安全講話の時間が十分とれない現状がある。入学説明会に限らず、他の方法でメディア安全の説明会ができないか検討の必要がある。子育ての中でメディアに触れる事が乳幼児にもあるが、市で行っているブックスタートでも今後は電子図書も出てくるので、メディアに対する接し方の指導など、色々な場を通じて説明ができればと思う。このことについては、社会教育委員などと研究をしながら進めていきたい。

教育長

- ・入学説明会におけるメディア安全講話の時間がバラバラな事は、あらかじめ設定した時間を学校に対し教育委員会から伝えておけば対応すると思うので、早めに学校との日程調整を行うようお願いする。

教育長

- ・火箱遺跡調査について、縄文から弥生時代の土器が出てきているが、畑の所有者は、遺跡よりも早く農作物を育てたい。と思っている。しかしながら、大事なことは、畑の下には、大昔から私たちの祖先が築いた文化があったことを知ってもらうために、調査が進んだ時点で報告会をすることであり、所有者の方の意識が高まって、思い入れがより一層出てくると思うので、報告会は是非行って欲しいと考える。

## 事務局

- ・火箱遺跡を含めた発掘報告会は、昨年国見で開催したが、地元である愛野で開催していないので、令和2年以降、更に発掘も進めているので成果の発表を地元で出来るように検討したい。

## 委員

- ・ジュニアスポーツの関係で、今年1月4日から小学生によるバレーの試合が泊りがけで行われていたと伺った。正月明け直ぐに遠方での試合はいかがなものかと思うが。

## 事務局

- ・小学生のクラブ活動については、12月29日～1月3日の期間について当然体育館は一切貸し出しをしていない。1月4日からの遠征ということで、恐らく遠征から帰ってきてから休みを取るものだと思う。クラブ振興会の総会の中では、大会に行った後は休暇を最低でも週に2日間は取得するよう指導をしている。今後、理事会や役員会の中でも議題に上げながら改善していきたい。

## 教育長

- ・ある中学校の部活動の健全化に向けて、保護者から寄せられた意見に対して学校教育課が校長と深く関わりを持ちながら対応しているが、その中でクローズアップされたのが、学校教育課程の中で行われているにも関わらず、外部指導者と学校の意思疎通が上手く行っていない。そのような状況の中で、特に小学校においては、学校教育課程以外で行われることから、小学校の社会体育については補助金も交付しているので、スポーツ振興課が総会などを通じて、指導の徹底を図っていかねばならないと思う。

## 委員

- ・中学生の試合制限に関して、雲仙市は10大会程度とあるが、程度がどこまで許されるのか。また、試合数をチェックする機関はどこにあるのか。あやふやなままで良いのか。

## 事務局

- ・小学校と中学校の部活動の違いについて、保護者の方に十分理解頂いていないと思う。そこからの弊害が起こっていると感じる。中学校の部活動に関しては、教育活動の一環であるので校長も指導をする。部活動方針として年間10大会程度としているが、あくまでこの制限を設けている一番の要因は、子どもたちの過熱しすぎを止めるためのもので、11大会や12大会がダメという事ではなく、大会の時期や間隔などを見て子どもたちに影響が出ない大会参加の仕方が各部によって異なってくる。校長や指導者が子どもにとって適正なのか判断してもらうためのものだと考えている。併せて、部活動の方針の説明をした折に、きちんと終了時刻を管理しているかの見張りをしているか、という意見も出されたが、見張りをしないとイケないような指導者が指導をしていることが子どものために良いのか。そもそもなぜスポーツをするのか。見張らなくてはイケないような部活動が果たして適当なのか。そういうのをきちんと守るように指導するのが指導者だと考えている。他市では、教育委員会で見張りをしていると聞いたこともあるが、やはりそれがスポーツを指導する者としてはどうなのか、まずは考えて頂きたいと思う。

教育長

- ・私も全く同じようなことを、社会体育の総会で話をした。ルールを子どもたちに教えてください。そのお手本になるのが大人であり指導者ですと。ルールである「時間を守ること」「休暇をきちんと取ること」それらを守ることをきちんと教えてください、と。それが徹底されないとだめだと。先ほど事務局から説明があったように、指導者も取り組んでいただければと思う。教育委員会も含め、意思疎通を図りながらやっていければと思う。

### (3) 各課からの報告

事務局

- ・資料により各課別に説明する。

委員

- ・スポーツ激励費の金額は令和2年から減るのか。

事務局

- ・これまでは、旅費と宿泊費の2分の1以内でどの地域に行っても貰う割合は同じだが、これからは、例えば小・中学生の県大会出場で、離島で5,000円、県北地域3,000円、県南地域1,000円を一人当たりの単価としている。

教育長

- ・名称が示すとおり激励費なので、激励の気持ちが大事だと思う。これまでと比較すると、申請に要する書類作成の手間が簡略化される。

委員

- ・小中学校に導入される校務支援システムは外部からのメールを選別するようになるのか。

事務局

- ・外部からのメールについては、校務支援システムのパソコンではなく、外部接続用のパソコンで受信する。将来的に雲仙市全校に校務支援システムが導入されれば校務支援システムの中にある個人連絡機能が付いているので、校務支援システムで教育委員会とのやりとりも出来るようになる。

教育長

- ・他に意見、質問がないことを確認する。

### 日程第3 付議事項

議案第19号 雲仙市学校教育振興補助金交付要綱の制定について

事務局

- ・資料により説明

教育長

- ・意見、質問がないことを確認する。

#### 日程第4 その他

##### 1、雲仙市教育大綱について

事務局

- ・雲仙市教育大綱（案）について資料により素案について説明。

委員

- ・前回の素案と照らし合わせ確認したが、大綱に相応しい文言となり、しっくり来るようになった。大綱の記載事項として、学校の耐震化や学校統廃合、少人数教育の推進等あったが、その中に、総合的な放課後の対策や幼稚園、保育所、認定こども園を通じた幼児教育の充実等について、地方公共団体の長が関わって根本的な方針を策定すべきとのことであり、とても大きなものだと感じた。現在の大綱案を読んで、雲仙市が抱える課題も捉えてあり、まとまっている。子育てに関しては、市総合計画の「人材と郷土」の中の生涯学習の欄に「親子の交流と心豊かな子どもの育成」として記載されており、雲仙市の教育のキーワードにおいても、「やさしさに満ちた教育」が掲げられている。子育てや幼児教育の部分も、生涯学習としてお母さん方の思いもサポートしていくという事も盛り込めたらと思う。

事務局

- ・教育大綱に盛り込む事項は、制度ができた時に文部科学省が例示とされたもので、必ず記載しないといけないという訳ではなく、教育大綱というと小中学校について考えがちだが、他市を見ると幼児教育を教育大綱に含めている市もある。委員が述べられたように、小学校に入る前の幼児教育の表現を盛り込むことも一つの方法かと思う。

教育長

- ・親子の交流や子育てについては「家庭教育力の向上」の部分で大きく捉えられているが、市の子ども支援課においても同様の取り組みがなされていることから、市全体においても関わってくる。先ほど委員が述べられた文言を入れるのか、それとも今の文言でも読み取れるのか、総合教育会議の中で検討が出来ればと思う。

委員

- ・市の総合計画や教育基本計画との整合性を大綱は謳っているのですが、教育委員会だけでなく、全分野で取り組んでいただき、大きな大綱であって欲しいと思う。

教育長

- ・来週の総合教育会議に向けて、委員はどのような準備が必要なのか。

#### 事務局

- ・先ほど委員が述べられたように、言葉の使い方の変更等の意見を出して頂きたい。総合教育会議で決まった教育大綱案を基に、パブリックコメントを実施し最終的に纏めたい。

#### 教育長

- ・他に意見が無いことを確認する。

2、令和2年2月26日（水）午前9時30分から2月定例会を雲仙市千々石庁舎（教育委員会事務局）第2会議室で開催することを確認する。

- ・意見、質問、報告等がないことを確認し、令和元年度1月（第10回）雲仙市教育委員会定例会の閉会を宣言する。